公益財団法人　大阪観光局

大阪観光ロゴ　の活用について

大阪観光局では、大阪を訪れる観光客をあたたかくお迎えする気持ちを表明するとともに、大阪を世界にＰＲし、世界に向けて「OSAKA」のブランディングを進めています。

そのシンボルとして、大阪観光ロゴ を作成しました。大阪の観光振興のため、ぜひご活用ください。使用申請手続きは下記のとおりです。

【使用申請手続き】

１．　大阪観光ロゴ申請担当のメールアドレス　pr@octb.jp　宛に、

① ご使用目的

② ご使用方法

※具体的な使用方法が判る絵・写真・図柄等を添付して下さい。作成にあたっては「ロゴマーク使用ガイドライン」をご参照ください。媒体を使用する場合はその媒体名等を含みます。

③ ご使用期間

④ ご連絡先(貴者名、担当者のお名前、お電話番号、メールアドレス

⑤ 貴者の業務内容を表す書類（貴者概要の HP、またはその URL でも可）

を添えて申請して下さい。（所定のフォーマットはございません）

２．　内容を確認のうえ、大阪観光ロゴデータをメールでお送りします。なお、不許可の場合はその旨を連絡いたします。

３．　使用開始後に、実際の使用状況を写真等でご報告ください。

以上